

ルールを守らなければ、「猫」自身も不幸にしてしまいます
「猫」にならないために、次のことを心掛けてください。

猫を飼つてしている皆さまへ



話をしている猫が、地域の「迷惑猫」にならないために、次のことを心掛けてください。

【去勢・避妊手術費用の助成制度をご利用ください】

猫の去勢・避妊手術の助成事業を行っています。

【去勢・避妊手術費用の助成制度をご利用ください】

猫の去勢・避妊手術の助成事業を行っています。

「庭を猫の糞(ふん)や尿で汚

されて迷惑している」「よその猫が家の敷地内で子猫を産んでしまって困る」「車が猫の爪で傷つけられたりしている」などといつた、猫による被害に対する町民の皆さまのお怒りの声が届いています。原因となっているのは、飼い主のいない「野良猫」ばかりではありません。

【猫を飼つてている方へ】

あなたの飼い猫が、屋外へ自由に出入りしているとすると、近所の家の庭を糞で汚したり、あなたの気付かない所で子猫が生まれる元になっている可能性があります。このような「迷惑猫」にならないために、次のことを心掛けてください。

▼室内で飼う

近所に迷惑をかけるのを防ぐばかりでなく、交通事故や猫同士の喧嘩による感染症も避けられます。外の様子が見える部屋で、高さがある落と等によって室内で生活できるようになります。

▼去勢・避妊手術をする

1頭

【飼い主のいない猫の世話をしている方へ】

あなたがエサを与える等の世

情し、1年間に20頭以上の子猫を産むこともあります。よその家や公園等で産まれた子猫は、近所迷惑や生活環境問題の原因になります。また、オス猫を外出自由にすると、よその飼い猫や野良猫を妊娠させ、多くの子猫が産まれる元になります。メス猫もオス猫も手術をします。

▼首輪を着ける

首輪に身元の分かる表示を着けましょう。迷子になったときや交通事故、災害時の飼い主確認に役立ちます。

▼最期まで責任を持つ

飼い猫の寿命は、15年～20年です。飼い猫始めたたら生涯愛情を持つて飼うことなどが飼い主の責任です。途中で放棄することなく家族の一員として、最期まで飼いましょう。

▼糞や尿の始末をする

エサ場の近くに砂を入れた箱などを用意して、猫用トイレを設けましょう。よそで糞や尿をさせないようにして、排泄物を適切に処理して周辺の生活環境の保持に心掛けましょう。また、猫の排泄物だけでなく周辺のゴミを片付ける等美化活動にも心配りをしましよう。

▼避妊去勢手術をする

猫は、繁殖能力がとても強い動物です。エサを与えるだけでなく、トラブルの原因となる子猫が増えないようになります。

▼申請時に必要なもの

- ①印鑑(認印可)
- ②対象となる猫の写真

▼その他

飼い主のいない猫は、去勢・避妊手術をして元の場所に戻し、再び手術されないよう、目印としてオスは右耳、メスは左耳の先端を1センチ程度V字状にカットします。手術中にカットするので、特別な苦痛は伴いません。



エコツーリズム推進事業の地域コーディネーター。川根本町エコツーリズムネットワークの事務局を担当。5代目「緑のふるさと協力隊」として活躍。愛媛県出身。
神東 美希さん

地域コーディネーター 神東美希の

エコツー日記

シーズン2

川根本町の魅力をPRする
エコツーリズムネットワーク活動報告

問い合わせ 役場総合支所商工観光課内 神東美希 ☎(58)7077

「地域コーディネーター」とい
う誰が呼んだか分からな
い肩書きで仕事をしている私です
が、よく「どんなことをしている
の?」と聞かれ、返答に困ってしま
います。

工コツー事務局は商工観光課
内にあり、観光にまつわる仕
事だと言えますが、時にお茶関係
(産業課)、またある時は地域づくり
構想(企画課)の会議に呼ばれたり…
いい意味で行政の縦割りを無視
した活動をさせていただいていま
す。「地域コーディネーター」を名
乗る以上、地域にまつわるすべて
のことが仕事だと言われれば断れ
ませんもの。

工コツー事務局の仕事は、プロ
グラムの実施と組織の運営
に関わることの二つが主です。普
ログラムの流れとしては、企画→
広報→準備→実施→報告。中でも

事務局の一番の仕事が広報、つまりは“人集め”です。エコツーのプログラムの場合、定員は多くて20名ほど。このたったの20名を集めるのに、毎回どれほど苦戦していることか!

広報に関して心がけていること
は2つあります。一つはプログ
ラムやFacebookでの情報発信
をマメにすること。プログラムの告
知やレポートももちろんですが、
本町にまつわる多ジャンルの情報
を伝えるようにしています。

モう一つは、他団体主催のイベ
ントに積極的に参加すること。
人に来てもらいたかったら、まずは
自分が行かなくては! 私自身が
集客の大変さを痛感しているから
こそです。他地域に出ていって、本
町やエコツーの名前をしっかり
宣伝することも忘れません。

しかし、何よりの広報は、目の前
のお客様を大切にすることでは
ないでしょうか。心のこもった
“おもてなし”をすれば、お客様が
新たなお客様を呼んで来てくださ
ります。口コミこそが最大の広報
手段なのです。

川根本町エコツーの主役は私
ではなく、あくまでもお客様と運営側の会員さん。両者に気持ちよくプログラムに携わってもらえるよう、縁の下の力持ちとしてサポートするのが私の役目かなと思ふ今日この頃です。



8月下旬、会員有志で普通救命講習
を受講しました。

“川根のみきてい”が綴る「ブログ版 川根本町エコツー日記」もお楽しみに! <http://eco2kawane.eshizuoka.jp/>

ご存知ですか? 行政相談委員
10月21日(月)から27日(日)は行政相談週間です



渡邊妙子さん(八中)
☎(56)0736

町の行政相談委員
本町では、2名の相談委員
が皆さんとの相談をお受けして
います。

このようないい行政に関する住
民の皆さんへの苦情や要望、問
い合せなどをお聞きし、解
決を図るのが「行政相談」であ
り、「行政相談委員」です。行政
相談は無料で、秘密は厳守さ
れます。お気軽にご相談ください。
行政相談委員は、総務大臣
が特にお願いした民間の有識
者(ボランティア)の方です。

皆さんの身近な相談相手です

総務課・行政室 ☎(56)2220

【問】静岡行政評価事務所
〒420-0853
静岡市葵区追手町9-50
(静岡地方合同庁舎)
電話 054(254)1100
FAX 054(254)6513
【ナビダイヤル】
0570-090110
【メール】
110shizuoka@soumu.go.jp

▼生活改善センター(高郷)
11月20日(水)午前9時30分から
10月9日(水)午前9時30分から
▼町文化会館(小長井)
10月11月の定期相談日
11月20日(水)午前9時30分から
11月19日(火)午前9時30分から

☆本川根地区の行政相談委員
として活動してくださいました佐
藤京子さん(上岸)は、昨年度か
らは新たに森紀代志さん(寺馬)
が委嘱されました。佐藤さん、ご尽力ありがと
うございました。

森紀代志さん(寺馬)
☎(59)2428